



平成 23 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役執行役員 中塚 久雄
(TEL 03-6439-5800)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 15 日開催の取締役会において、平成 22 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 22 年 11 月 2 日公表)	前期実績 (平成 21 年 12 月期)
基準日	平成 22 年 12 月 31 日	平成 22 年 12 月 31 日	平成 21 年 6 月 30 日
1 株当たり 配当金	500 円 00 銭	750 円 00 銭	750 円 00 銭
配当金総額	52 百万円	—	79 百万円
効力発生日	平成 23 年 3 月 28 日	—	平成 21 年 9 月 18 日
配当原資	その他資本剰余金	—	利益剰余金

(注) 純資産減少割合 0.039 (小数点以下 3 位未満切り上げ)

2. 理由

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、企業体質の改善、強化及び今後の事業展開などを踏まえつつ、検討を行ってまいりました。その結果、平成 22 年 12 月期の配当につきましては、当社業績状況を勘案した上で、その他資本剰余金を原資とし、1 株当たり配当金を 500 円とすることといたしました。

株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上